

	質問	回答	更新日時
1	フレイル改善Pについて相談があった場合どのように対応したらよいですか。	新規の認定申請を受け付ける場合、本人や家族がどのようなことを望まれているのかを聞き取り、対象者になり得そうな場合は、フレイル改善Pを紹介し、担当の地域包括支援センターへその旨連絡します。 各地域包括支援センター職員から本人や家族にプログラムの説明を行い、参加の希望の意志や対象要件に該当するかを確認していただきます。	2022/10/14
2	新規申請で、非該当となった場合はフレイル改善Pは利用できないのですか。また既に要支援要介護の認定を受けている場合は、フレイル改善Pを利用できないのですか。	新規認定の申請後、非該当になった場合、基本チェックリストを実施し、該当すれば事業対象者としてフレイル改善Pの利用対象者となります。 フレイル改善Pの対象者は新たに要支援1、2の認定を受けた方、事業対象者となるため、すでに要支援、要介護の認定を受けている方は対象としていません。 ただし、新たに認定を受けた後、1度も介護保険サービス(福祉用具・住宅改修を除く)を利用していない方でフレイル改善Pの対象要件を満たす場合は利用可能です。	2022/10/14
3	新規申請で要支援1の認定結果ですが、フレイル改善Pと通所型サービスや訪問型サービスを利用することは可能ですか。	フレイル改善Pを利用する方は、フレイル改善Pを利用している間は、通所型サービスや訪問型サービスといったその他の介護予防・日常生活支援総合事業のサービスを利用することはできません。ただし、介護予防給付の福祉用具貸与や住宅改修については利用可能です。	2022/10/14
4	フレイル改善Pのフレイル通所型Cの利用期間はどのように確認するのですか。	フレイル通所型Cの利用期間は、通常、利用者がフレイル通所型Cを開始した日から概ね3か月間です(週2回の計24回)。※事業所の開設日ベースで回数をあらかじめ確認する 例) 10月3日(月)から月・木利用の場合、終了日は12月22日(木) 10月18日(火)から火・金利用の場合、終了日は令和5年1月6日(金)	2022/10/14
5	現在、フレイル改善Pを利用していますが、認定の更新申請の時期が来ました。更新申請の結果、非該当となった場合、利用できなくなるのですか。	認定の更新申請の代行申請を担当の地域包括支援センター(以下、「担当包括」)へ依頼してください。担当包括から認定の更新申請とフレイル改善P基本チェックリストを提出します。フレイル改善P基本チェックリストを提出しておくことで、認定の更新申請の結果、非該当となっても引き続きフレイル改善Pを利用することができます。 ただし、要介護の認定が出た場合は、フレイル改善Pの利用は中止となります。	2022/10/21
6	基本チェックリストは2種類あるのですか	そのとおりです。 新規申請等により非該当となった方が実施する現行の基本チェックリストと、フレイル改善Pを利用している方が更新申請をする場合に合わせて実施する川西市フレイル改善短期集中プログラム用基本チェックリストの2種類がありますので、実施の際はご注意ください。	2022/10/21
7	2種類の基本チェックリストの違いは何ですか。	基本チェックリストのチェック項目と判断基準は同じですが、対象者と取扱いが以下のように異なります。 (対象者) ・基本チェックリスト 新規申請等の結果、非該当となった方 ・川西市フレイル改善短期集中プログラム用基本チェックリスト フレイル改善Pを利用している間に更新申請の時期を迎えた方 (取扱い) ・基本チェックリスト 現行と同様の取扱いとなり、フレイル改善Pを含むすべての介護予防・日常生活支援総合事業のサービスを利用することが可能です。 ・基本チェックリスト(フレイル改善P用) フレイル改善Pのみ利用可能で、通所サービスを利用している期間のみ事業対象者として取り扱います。	2022/10/21
8	事業対象者が何種類が存在するとのことですが、区別する方法を教えてください。	①新規申請等の結果、非該当となり、基本チェックリストを実施し事業対象者となられた場合は介護保険被保険者証に『事業対象者』と表記します。この場合、全ての介護予防・日常生活支援総合事業の利用が可能です。 ②フレイル改善Pの利用を希望の方で、新規申請の非該当により事業対象者となられた場合は、介護保険被保険者証に事業対象者と表記するとともに『フレイル用』と表記します。この場合、フレイル改善Pを利用している間は、フレイル改善P以外の介護予防・日常生活支援総合事業の利用は不可となります。なお、フレイル改善P以外の介護予防・日常生活支援総合事業の利用を希望する場合は、フレイル改善Pの利用は中止となります。 ③川西市フレイル改善短期集中プログラム用基本チェックリストにより事業対象者となった場合は、介護保険被保険者証に事業対象者と表記するとともに『フレイル用』と表記し、さらにフレイル改善Pの有効期限を表記しています。この場合、有効期限以降は非該当となります。介護保険サービスを利用する場合はあらためて要支援・要介護認定申請を行う必要があります。	2022/10/21
9	利用者に自主トレーニング用物品を渡すとのことですが何をどのように渡すのですか。	本市が舌トレーニング用具であるペコばんだを購入し、各地域包括支援センターにお渡しします。 担当地域包括支援センターが、初回のフレイル訪問型Cでご利用者宅に訪問する際にペコばんだを利用者にお渡しします。	2022/10/14

	質問	回答	更新日時
10	フレイル改善Pの利用は利用開始日があらかじめ決まっているのですか。また、利用者が希望する日から利用することは可能ですか。	フレイル改善Pの利用開始日は任意の日に設定可能です。 このプログラムは、フレイル訪問型Cとフレイル通所型Cを一体的に実施するものです。まず、フレイル通所型Cの利用前にリハビリ専門職や地域包括支援センター職員が日程調整し、ご自宅に伺います。フレイル訪問型C実施後、フレイル通所型C実施事業所等と利用開始日の日程調整を行ない通所サービスを利用していただくこととなります。	2022/10/14
11	フレイル改善Pの利用途中で、入院やお身体の変化などにより利用できなくなったり、利用対象外となった場合はどうしたらよいですか。	長期入院やお体の状態の変化により利用対象外になった場合は、利用休止又は中止を担当地域包括支援センター職員等にお伝えください。 担当地域包括支援センター職員等から速やかにフレイル訪問型C及びフレイル通所型C事業者へその旨を伝えます。 また、地域包括支援センター職員等は、中止や休止になった場合は、速やかに市へ報告してください。	2022/10/14
12	利用中止や休止になった場合、フレイル改善Pは再開できないのですか。	フレイル改善Pは、フレイル通所型Cの利用開始日及び曜日が決定すると、最終利用日が確定します。 休止される際は、利用している事業所と利用を継続するのか中止するのか相談してください。短期間の休止の場合は、最終利用日までの期間内であれば利用を再開できます。 なお、最終利用日を超過しての利用はできません。 また、短期間の休止期間後、再開できない場合は、中止となります。中止した場合、同一年度内はフレイル改善Pを利用することはできません。	2022/10/14
13	本プログラムを中止し、翌年度に再度フレイル改善Pを利用するにはどうしたらよいですか。	介護認定の有効期間内であり、フレイル改善Pの対象要件に該当している場合、再度、担当地域包括支援センターにご相談ください。 その際、以前にフレイル改善Pを実施したことがある旨お伝えください。	2022/10/14
14	必ず週2回の通所サービスの利用を3か月間続けないといけないのですか。	フレイル改善Pは概ね3か月間で24回の通所サービスを利用していただき、その後、運動や地域活動等による社会参加を6か月以上継続していただくことで要介護状態への移行を防止し、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう支援するものです。 そのため、フレイル通所型Cの利用を開始された場合は、原則、利用終了日まで続けていただきますようお願いいたします。	2022/10/14
15	フレイル通所型Cを24回実施後、延長してフレイル通所型Cを利用することは可能ですか	本プログラムは、フレイル通所型Cの利用開始日と利用曜日が決定すると終了日が決定します。 終了後は、社会資源を活用して要介護状態への移行の防止を図ろうとする取り組みです。 よって、フレイル通所型Cを24回終了された方の利用の延長はありません。	2022/10/14
16	フレイル改善P終了後、社会資源を活用することで、要介護状態への移行を防止し、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるとのことですが、社会資源を調べるにはどうしたらよいですか。	福祉と医療の総合情報サイト<かわにしサポートナビ>（かわナビ）などを利用して、興味・関心のあることを探してください。担当地域包括支援センターの職員が適宜支援します。 かわナビURL：https://chiiki-kaigo.casio.jp/kawanishi	2022/10/14
17	フレイル改善P終了後、6か月継続して社会参加した場合表彰されるとのことですが、表彰対象となる要件を教えてください	対象要件は以下のとおりです。 1. フレイル通所型Cの設定回数24回の内18回以上取り組んでいること。 2. フレイル通所型C終了後、以下に例示する活動など社会参加を月2回以上6か月間継続していること。 ・運動により体力の維持 ・就労やボランティア活動 ・公民館などで活動している登録グループへの参加 ・住民主体で開催しているサロンやカフェ など 3. 本プログラムにより、過去に1度も市長表彰を受けていないこと。 4. 市税及び介護保険料を滞納していないこと。 5. 本プログラムの利用申込の際に個人情報の提供に同意していること。	2022/10/14
18	問17の市長表彰の対象要件の2において、フレイル改善P終了後、社会参加を月2回以上6か月以上継続して行うとのことですが、会場の都合や新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となり、月2回、6か月継続して利用できなかった場合、表彰対象とならないのですか。	ご利用者の都合ではなく、会場や新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより中止になった場合、6か月の内、一月分(月2回) 利用できない場合のみ考慮し表彰対象とします。 なお、社会参加を継続することは、ご自身のお体の状態を維持・改善することが目的のため、できる限り、他の活動場所等をご検討いただき、継続して取り組んでください。	2022/10/14
19	過去に中止することなくプログラムを利用したことがある場合、もう一度プログラムを利用することはできますか。	プログラムが終了した日が属する年度にもう一度利用することはできません。 また、翌年度以降利用する場合でも過去に表彰を受けている場合は、表彰の対象となりません。	2022/10/14

	質問	回答	更新日時
20	市民への周知はどのようにするのですか。	市広報誌の令和4年7月号に本プログラムを令和4年から開始する旨記載し、周知を図っています。 今後は、本プログラムの案内チラシを作成し、関係機関などに配架依頼を行い周知していきます。	2022/10/14
21	利用定員が10人以下の地域密着通所介護事業所の場合、看護職員又は介護職員をいずれか1名の配置で可となっていますが、フレイル改善Pを実施する場合、看護職員は必ず配置しなければならないのですか。	利用定員が10人以下の地域密着通所介護事業所が本プログラムを実施する場合は、看護職員又は介護職員のいずれかの配置で可とします。 ただし、バイタルチェック時は専従1人配置することが必要です。	2022/10/14
22	プログラムの実施場所を変更する場合、変更届は必要ですか。利用者数により、実施場所を変更することはできますか。 例えば5人までは施設内の部屋A、6人以上になった場合は部屋Bで実施する。	変更届が必要です。また、利用人数に応じて場所を変更することも可能です。	2022/10/14
23	フレイル改善Pの事業所参加の申込は、受付期間を過ぎても申込可能ですか。	事業所募集は、一旦、令和4年8月31日までを申込期間としています。引き続き令和4年11月30日まで随時受付を行っています。 なお、令和5年度も参加事業所の募集を行う予定としています。詳細が決まり次第HPなどでご案内いたします。	2022/10/14
24	プログラムを利用している間に福祉用具貸与等の介護予防給付が必要になった場合、どのような手続きが必要ですか。また、保険請求はどのようにすればよいですか。	プログラムを利用している間に利用可能な介護予防給付は以下のとおりです。介護予防サービス計画の作成手順が異なりますので、別紙「記載例:福祉用具貸与、購入、住宅改修あり」をご参照ください。 ・介護予防福祉用具貸与 ・介護予防特定福祉用具購入 ・介護予防住宅改修 その他の介護予防給付が必要になった場合には、プログラムの利用を中止し、介護予防支援により対応してください。 また、保険請求については従来通りの取り扱いとなります。	2022/10/14
25	フレイル通所型Cの週2回の曜日等については、固定しての開催ということでしょうか？	曜日の固定は行いませんので、フレイル訪問型C事業所にて開催可能な曜日や時間を設定してください。	2022/10/14
26	医療保険でリハビリ訓練を受けていますが、フレイル通所型Cを利用することができますか。	通所リハビリサービスではないため、医療機関で行われる医療保険請求のリハビリとの併給は可能です。	2022/10/14
27	地域包括支援センターと利用者との介護予防居宅介護支援契約書を新たにフレイル改善Pとして作成する必要はありますか。	介護予防ケアマネジメント作成料に変わりはないため、フレイル改善Pに係る介護予防居宅介護支援契約書を新たに準備する必要はありません。	2022/10/14
28	フレイル改善Pの年間利用者数の上限数は設けられていますか。	特に上限数は設けていません。	2022/10/14
29	事業対象者が事業開始後に新たに新規申請した場合、要支援認定、要介護認定が出た場合扱いはどのようになりますか。	新規申請を提出した時点で、状態が悪化していると考えられること、また、フレイル改善Pの対象となる状態像から変化していると考えられるため、その時点で終了となります。	2022/10/14
30	フレイル改善P終了後、介護予防・日常生活支援総合事業のサービスを利用することはできますか。	フレイル改善Pの目的として、一時的に低下した心身の状態を本プログラムを受けたいいただくことにより、心身の状態が変化する前の生活を取り戻し、地域社会の一員として役割を遂行していただけるようになることが狙いです。したがって、介護予防・日常生活支援総合事業を利用せずに生活を送っていただくことが目標となりますが、プログラムを利用される方の事情により、フレイル改善P終了後に、介護予防・日常生活支援総合事業を利用いただくことを遠るものではありません。	2022/10/14
31	ケアマネジャーの一人当たりの担当件数のカウントに含まれますか。	含まれます。	2022/10/14

	質問	回答	更新日時
32	フレイル通所型C利用途中に、別のフレイル通所型Cの事業所に変更することは可能ですか。	利用途中に別の事業所に変更することはできません。何らかの理由で現在利用しているフレイル通所型Cの事業所を利用しない場合はフレイル改善Pの中止となります。 利用できなくなった場合は、速やかに担当地域包括支援センター職員等にお伝えください。 *このプログラムは、限られた期間に集中的に利用することで維持・改善することを目的に実施するものですのでご理解いただきますようお願いいたします。	2023/1/5
33	介護保険の給付制限の対象者はフレイル改善Pを利用することは可能ですか。	給付制限期間中は利用することはできません。	2023/1/5
34	フレイル改善Pが途中で中止となりました。中止するにあたり、何か手順はありますか。	何らかの事情によりフレイル短期集中プログラムが中止となった場合、以下の手順を踏むようにお願いします。 ①ケアプラン作成者 →フレイル訪問型Cの訪問が終了していない場合、調整窓口（もののふ会）にご連絡頂き、中止の旨を報告ください。 →様式2「フレイル短期集中プログラム事業所用パス」の裏面下部に記載されている事業中止日、事業中止理由に必要な事項を記入の上、コピーを介護保険課へご提出ください。 ②フレイル通所型C事業所 →様式3「フレイル改善短期集中プログラム事業(通所型)実施評価報告書」の報告欄に中止理由と中止日を記載し、月次報告書とともに介護保険課へ提出してください。	2023/1/5
35	新規認定申請後、福祉用具を利用していたが、フレイル改善Pを利用したいと申し出がありました。どのように対応したらよいですか。	福祉用具や住宅改修のみ利用している場合は、フレイル改善Pを利用することは可能です。利用申請書と介護保険者証と介護予防サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼（変更）届出書を介護保険課に提出してください。	2023/1/26
36	利用者がフレイル改善Pの介護予防通所型サービスCを利用する場合、事業所までの移動手段はどうしたらよいのですか。	徒歩もしくは公共交通機関を利用して事業所までお越しください。 なお、送迎が必要な場合は、事業所ごとに送迎の実施の有無を設定していますので、利用を希望する事業所へご確認ください。また、送迎を実施している事業所を希望した場合でも、利用者の状態などにより送迎無しで利用することもできますので、利用者と事業所において、身体の状態や道中の環境を踏まえて相談の上、選択してください。 事業所においては、送迎の有無により委託料が異なりますのでご注意ください。	2023/1/26